

港湾の大規模地震対策

政策の効果等

評価対象政策

①被災地域への緊急物資等の円滑な輸送の確保

大規模地震発生時に緊急物資等の輸送機能の確保や地域経済機能を維持するため、耐震強化岸壁の整備、緊急物資の荷捌き・一時保管を行う緑地等オープンスペースの確保、臨港道路の橋梁・高架部の耐震強化を推進する。

②広域かつ甚大な被害への対応

広域かつ甚大な被害をもたらす大規模地震発生時に、緊急物資輸送の中継拠点や自衛隊等のベースキャンプとして機能する基幹的広域防災拠点を首都圏及び近畿圏に整備するとともに、国による緊急物資輸送活動の支援や応急復旧活動が円滑に実施できるよう、訓練等の実施等により運用体制を強化する。

③基幹的な国際海上コンテナ輸送等の確保

大規模地震発生時に我が国の産業や経済活動への影響を最小限に抑えるため、物流拠点として一定の輸送機能を確保できるよう、国際海上コンテナターミナル等の耐震化を推進する。

④大規模津波に対する防護

大規模地震発生に伴う沿岸域への津波の来襲に備えて、津波防波堤等(海岸保全施設)の整備や既存施設の耐震化により、背後地の産業活動および人命・財産に対する防護能力の向上を図る。また、津波ハザードマップの普及や避難訓練等の減災策の実施により、背後地住民の人命の防護を図る。

評価結果(例)

耐震強化岸壁の整備は進捗しつつあるが、全国整備率は65%であり、未だ道半ばである。

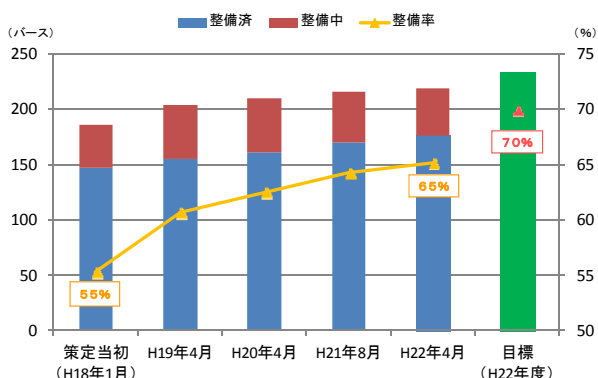


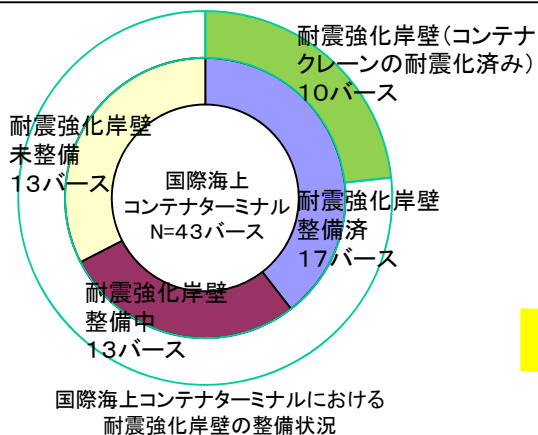
図 耐震強化岸壁の整備状況

民間事業者、国の関係機関等と訓練を行い、個々の作業について、関係機関の役割や作業手順を確認してきた。

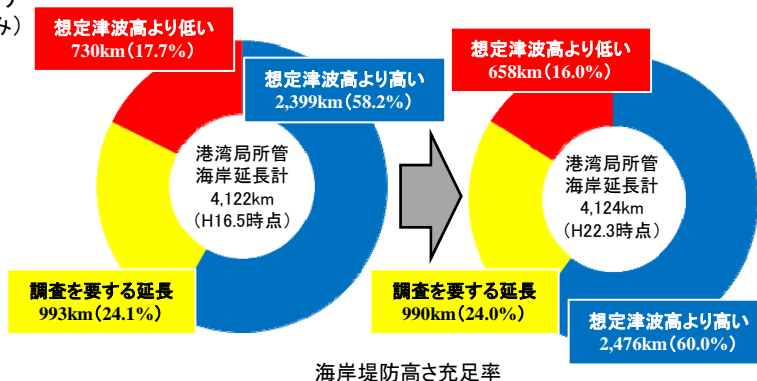
川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点での訓練実施状況

訓練日	参加人数/機関数	訓練概要
H20年8月5日	12名/2機関	非常参集、施設点検
H20年8月26日	約100名/7機関	緊急物資輸送活動に関係する国の機関等の非常参集
H20年11月5日	約140名/2機関	防災拠点の応急復旧
H21年3月17日	約100名/5機関	船舶による緊急物資搬入、防災拠点での荷捌き
H21年8月18日	約70名/7機関	ヘリコプターによる緊急物資輸送
H22年2月25日、26日	約150名/20機関	応急復旧から緊急物資輸送までの一連の流れを通じた総合防災訓練
H22年8月20日	約100名/6機関	海上及び陸上の障害物撤去、帰宅困難者の避難誘導
H23年1月19日	約100名/2機関	防災拠点の応急復旧

耐震化を進めることとしていた国際海上コンテナターミナル43バースのうち、耐震強化されているものは17バース。



想定津波高より高い海岸堤防等の割合は約60%であり、依然として対策が必要な地域がある。



主な課題

①被災地域への緊急物資等の円滑な輸送の確保

- 建設事業者等との応急復旧等に係る協定が未締結、協定締結先との訓練が未実施の港湾管理者がいる。
- 耐震強化岸壁の全国整備率は目標に達していない。
- 耐震強化岸壁の背後に緑地等オープンスペースの必要面積の確保が必要。

②広域かつ甚大な被害への対応

- これまでの基幹的広域防災拠点における訓練では、緊急物資の取扱能力等定量的な検証ができていない。また、訓練に参加した機関が少なかった。
- 首都圏、近畿圏以外の地域においても、広域かつ甚大な被害をもたらす大規模地震の発生が想定される地域がある。

③基幹的な国際海上コンテナ輸送等の確保

- 長距離フェリーターミナル、定期ROROターミナルの耐震化において幹線物流確保の観点を踏まえた整備目標を設定していない。このため、計画的に耐震化が進んでいない。
- コンテナクレーンを供用しながら耐震・免震化することが困難なこと、港湾管理者等の財政上の制約等から耐震強化岸壁やコンテナクレーン等の耐震化・免震化が進捗しない。

④大規模津波に対する防護

- 海岸堤防の耐震化等のハード対策と津波ハザードマップ等のソフト対策ともに順調に進んでいるところであるが、依然として全国でハード・ソフト両方の対策が必要な地域が存在している。

今後の対応方針

(東日本大震災を踏まえた修正)

- 国として、応急復旧等に係るガイドラインを策定し、協定の締結や訓練の実施を港湾管理者に働きかけていく。
- 東日本大震災での耐震強化岸壁の効果を検証し、全国の配置計画を検討する。
- 耐震強化岸壁の背後の荷さばき地等において、緊急時の利用に支障を来すような容易に移動できない構造物を存置しないことなど適切な運用・管理を行うこととする。
- 今後の訓練では、緊急物資の取扱能力等の定量的な検証を実施するとともに、より多くの機関の参加を得て、物資の供給可能範囲の広域化を図る。
- 中部圏において、名古屋港周辺地域における基幹的広域防災拠点の整備の具体化を関係機関と協働で行っていく。
- 全国の国際海上コンテナターミナル・フェリーターミナル・ROROターミナルの耐震化に係る方針を定め、整備を計画的に進める。
- 国際戦略港湾については、重点投資により早急に耐震強化岸壁等の整備を図る。
- コンテナクレーンの耐震化を促進するための財政上の方策等を検討する。
- 地方整備局、地方自治体や民間団体などが参画する協議会において、施設の耐震性の向上、避難対策の強化、漂流物対策等のソフト・ハードを組み合わせた総合的な津波対策などの検討を行い、地震・津波対策基本方針を策定する。